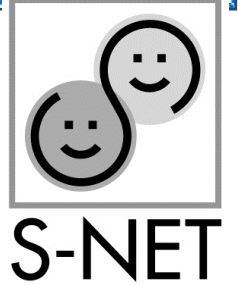


KSK湘南ふくしネットワーク オンブズマン(新聞)

広報37号

編集責任者：NPO法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 藤本直也
事務所：〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話090-4937-4904 定価30円
ホームページ：<http://www.npo-snet.com> eメール：info@npo-snet.com



2014年度 権利をまもる講演会
(アウトリーチ型よりそい相談支援事業人材育成研修)

高齢者や障がい者を地域で支える人・しくみを本気でつくるために

～おしつけや支援者の都合ではない、本人の側に立った支援とは？～

地域には、その人やその家族だけでは解決できない問題を抱える人がたくさん暮らしています。そんな中、「お互い様」や「思いやり」の心をベースに、地域で助け合う仕組みも出来つつあります。しかし、「助けてあげるんだから、少しは我慢もしてくれないと」「この人にはこうした方がいいに決まってる」といったような思いが、支援者の頭をよぎることはありませんか？また、「いったいこの人をどうやって支援すればいいのだろうか？」と悩んでしまうケースもあるかもしれません。

そうした支援の中で忘れてはならないこと、そして当事者から直接聞かないとわからないこと、この2つを一緒に学ぶことのできる機会をご用意しました。

どうぞふるってご参加ください！

日時：2014年10月12日(日)午後1時30分～4時00分

会場：茅ヶ崎市役所 分庁舎6階 コミュニティホール

内容：基調講演 講師：高山 直樹氏(東洋大学教授、当法人前理事長)

懇談 精神・発達・知的障がいの人とのテーブル懇談

参加費：無料

申し込み：不要



法人後見活動紹介 (4シリーズ第2回目)

Wさんに代わって(法人補助人活動報告)

永峯 千尋

1 「茅ヶ崎市からの財産引き渡し」でスタート

2001年12月に自宅から緊急搬送された後、病院への入院、高齢者施設への仮入所、特別養護老人施設「寒川ホーム」への本入所にかかわる交渉や、財産管理等当時の高齢福祉課の職員が実に丁寧に勤めてくださったおかげで、2002年9月に当法人としての補助事務がスムーズにスタートすることができました。

2 「財産の確定作業」

スタートの時点で、ご本人の厚生年金は判断能力の低下で手続きが止まっていた為に支給停止になっていました。再支給の手続きを完了した処、年金支給額が数年分合算され、市県民税等が思いがけなく多額になってしまったことが分かりました。そこで市民税課に向き、話し合いをした結果妥当な考えであることが認められて、合算額ではなく本来支払う年度内の金額での税額でよいとの了解を得ることができました。

今まで生活してきた家の家賃も未払になっていましたが、これらも話し合いの上家財を撤去したということで、全額免除されました。また、生命保険・互助会会員権・証券等が行方不明ということも分かり、再発行に駆けずり廻ったことも、こうした後見事務のスタート時点ではよくあることだとは思いましたが、成年後見制度そのものが制定間もないころだったので、金融機関では手続きに慣れていな

い担当者が多く、右往左往でこちらが制度の説明を余儀なくされるというような状況でもありました。



3 「つなぎ服着用」での施設とのやり取り

ようやく事務作業が一段落したと思われ

た2003年4月、Wさんの面会に「寒川ホーム」に行ったところ、見かけない洋服を着せられていました。「これって拘束服じゃない？」新米担当者としては頭がくらくらしたのを覚えています。理由を伺うと「おむつをちぎって食べてしまうので窒息するといけなくて着せました」とのこと。5月のオンブズマン委員会で検討した結果、施設側に詳しい説明がほしいと「申し入れ書」を6月21日に提出することになりました。10日後寒川ホームより現状の報告書を受理しました。そこで 報告内容を検討した結果、ご本人の排尿に問題ありとの結論が出て、7月11日「夜間排尿パターン調査」を依頼しました。この際、ご本人の負担と施設側の負担も考慮し、調査期間を1週間と決めました。



寒川ホームでは7月19日調査完了と同時にその結果をもとに、拘束服を脱がせて3か月間「夜間のおむつ替えの回数改善」「食事の際の水分量の調整」の改善案を提示されました。その素早い対応に驚きましたが、その結果、3ヶ月待たずに夜間の排尿量の減少が見られ、ご本人も熟睡されるようになり、おむつを食べるといふ「異食行動」も見られなくなったとの報告を受けました。

4 「森光子さんに会いたいね」

～WISH実現に向けての試み～

身上監護をするにあたって、Wさんが生きてこられた状況を何も知らずに引き受けなければならなかったことから残された品物をしっかり整理しました。Wさんのプロマイド、レコード、記念コイン、画集等に混ざっ



て、森光子さんからの手紙と「大入袋」が出てきました。当時親族からいろいろかかえる状況ではなく、直接Wさんに森光子さんとの関係を伺うこともできない状況でしたが、書店で森光子さんの出ている往年の女優の写真集をプレゼントし、写真をお見せして、「森光子さんに会いたいですか?」と聞いたところすぐに「会いたいねえ」との言葉が返



ってきました。さっそく出演されていたドラマのビデオテープを届けて見せていただくことをホームにお願いします。同時に、委員会で諮って、帝

劇で出演している森さんの観劇ができないものかということになり、介護ヘルパー、看護師の同行、万が一の場合に飛び込める病院の確保等綿密な計画を練りました。しかし残念ながら、Wさんは車に弱く、実現できませんでした。後日亡くなられてから甥御さんに伺ったところ、若いころ森光子さんの付き人をされていたと伺いました。Wさんは、一昨年初、奇しくも森光子さんと時を同じくして亡くされました。

5 「風・陽射し・季節の・・・」

どうしても老人施設に入ってしまうと、人間が当然のように感じている五感を使う機会が減ってしまうことが、生きていくうえで残念に思いました。そこで、窓を開けて風を入れることを施設にお願いし、訪問の際は車いすで施設の周りを散歩するように心がけました。すると、Wさんが子ども好きだったことや、犬にもとても興味があることなどを知りました。そうした経験を積んだうえで、市内の大型スーパーに買い物に行き、大好きだと判ったコーヒーを味わっていただく計画を立て実施しました。

当日はWさんの周りには、福祉タクシーの運転手、ボランティアの看護師、介護ヘルパーと法人担当者2名とで、大名行列さながらの様相でしたが、喫茶店でおいしそうにコーヒーを飲まれる姿を何回か見ることができました。また、ご本人が職員以外の人とも会話ができるようにという目的で、マッサージ師に来ていただきましたが、これも、「体に触れる」ということは認知症の改善にも有効と後で知りました。

6 「ベットから転落されてしまいました!」

2006年4月 ホームの職員から早朝Wさんがベットから転落されたという報告が入りました。電話での状況では緊急性がないと判断されたものの、翌日状況の確認のために訪問しました。担当職員からは、当日に緊急に事故対策会議が持たれて、対応策が3点検討され、訪問時にはすでにベット柵には花模様のキルトのカバーが付けられ、床にはマットが敷かれていました。その後見守りの回数を増やすことなどを実行していただいた結果、短時間にベット内での動きはなくなり柵も取り払われました。



7 「水色のワルツ」

残された書類の中から、荷物の送り状がバラリと落ちました。Wさんの妹さんへのものと分かり、早速電話で何度か連絡しあい、長年音信不通になっていたお二人が再会する事ができました。しかしながら、長年会うこともなかった方なので大分顔をも変わってしまわれていて、Wさんが妹さんだと認識されることは叶いませんでした。別室から聞こえてきた「水色のワルツ」のコーラスを聞きながら、高齢の方の身上監護に関することは、時間との闘いであると肝に銘じなければとつくづく感じたことでした。

(この記事は関係の皆様のご了承済みです。)

(次回に続く)



はみだしコラム

辻堂駅のホームに降りていくと、作業所からの帰宅途中と思われる自閉症の青年が電車を待っている姿が目に入りました。少し離れた所に白い半そでブラウスに紺のスカートの制服姿の女子高生が2人お菓子を食べながら楽しそうに話をしていました。しばらくすると、青年が女子高生に話しかけました。最初は女子高生のお菓子の事を訊いているようでした。高:「食べる?」⇒青:「いらぬ。午後の紅茶飲む。」⇒高:「それは持っていないからあげられないな。」・青年は離れていきましたが、また近づいて、青:「マラソン疲れる」⇒高:「そうね。」⇒青:「ジョギング、ゆっくり」⇒高:「そうね。私は走らないけど」⇒青:「どこに行ったの?」⇒高:「テラスモールのシアター」⇒青:「何階?」⇒高:「4階だよ」⇒青:「エスカレーターで4階にあるの?」⇒高:「そうよ」⇒「エレベーターも4階?」⇒高:「エレベーターでもエスカレーターでも4階だよ」・それから4階にある他のお店やお店で売っているグッズの話、ゲームの話に発展していったのでした。

そのうちに、電車が来るアナウンスがあり、青:「どこまで行くの?」⇒高:「大船だよ。あなたは?」⇒青「藤沢」⇒高:「じゃあ途中まで一緒だね」と仲良く乗り込み、電車の中でも藤沢にあるお店などを話題にし、会話を楽しんでいました。

マラソンとジョギングの話は青年のこだわりのようで何度も口にしましたが、その度に丁寧に受け答えをし、次の話題へと展開させていく女子高生のコミュニケーションの力に感動し、是非オンブズマンにスカウトしたいと思ったのでした。

神奈川県知的障害福祉協会・人権委員会／神奈川県知的障害施設団体連合会 主催

神奈川県オンブズマンネットワーク交流研修会

日時:2014年11月17日(月)13:00~17:00

場所:神奈川県立かながわ労働プラザ 3階多目的ホール(JR根岸線石川町駅北口徒歩5分)

テーマ:オンブズマン活動の課題と展望

第一部:パネルディスカッション コーディネーター:大石 剛一郎弁護士

パネリスト:A ネット鈴木治郎氏、Y ネット厚坂幸子氏・向川順平氏、S ネット江崎康子氏

第二部:グループディスカッション(意見交換)

賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

◇賛助会員会費 ・個人 年額 一〇 1,000円 (一〇以上)

・法人 年額 一〇 5,000円 (一〇以上)

◇ご入会の方法:郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください

郵便振替口座番号:00210-9-75496

口座名義人:NPO法人 Sネットオンブズマン

